



こえかけ

令和3年10月 第3号

袋井市少年補導センター（生涯学習課内）

袋井市新屋一丁目2番地の1（教育会館2階）

TEL 0538-86-3191 FAX 0538-86-3666

メール syougai@city.fukuroi.shizuoka.jp



子どもたちの活躍を応援しよう

例年になく残暑が厳しく、10月になっても夏日が続きましたが、やっと秋らしい爽やかな季節になってまいりました。コロナの蔓延はまだ安心できる状況ではありませんが、できる限りの対策をして、爽やかな秋空の下でスポーツや芸術を楽しみたいものです。

この時期、小中学校ではさまざまな行事が計画されています。小学校の運動会・修学旅行、中学校では合唱コンクールなど、いずれも子どもたちの生き生きと活動する姿が見られます。できれば皆で応援したいところですが、コロナ禍にあって縮小開催となったり入場制限があったりして、自由に応援できる状況にないのが残念です。

11月は「静岡県子供・若者育成支援強調月間」です。さまざまなイベントや、機会を通じて子どものがんばりや活躍を認めてあげる「声かけ」を心掛けたいものです。

補導センターでは、引き続き子どもたちを取り巻く社会の環境浄化に努めるとともに、スポーツや芸術を始め、さまざまな面での子どもたちの活躍の様子についても、情報発信していきたいと思えます。

LINEへの登録のお願い

子どもの様子や子どもに関するちょっとした話題を
ほどよく提供していきます！

8月からスマホアプリ（LINE）を活用して、情報配信を始めました。

青少年健全育成に携わっていただいている皆様と、さまざまな情報を“簡潔”に、そして“タイムリー”に共有したいと考えて始めた取り組みです。8月下旬から週1回程で情報発信をさせていただきましたが、お気づきの点がございましたらご連絡ください。

現在69人の方に登録をいただいています。登録がお済みでない方は、是非とも登録していただけますようお願いいたします。

【登録方法】

<方法1>

LINEアプリ内の「友だち追加」から右のQRコードをスキャンする

<方法2>

ID検索をして登録する（ID：@979ripad）



市HPでも情報発信を行っています。LINEを利用しない方はこちらをご覧ください。

袋井市 青少年健全育成に関するお知らせ で検索

県下一斉立ち入り調査の結果から

7月に、「静岡県青少年のための良好な環境整備に関する条例」に基づき、子どもたちが健全に育ちやすい生活環境を整備するため、市内のコンビニエンスストアや図書類・玩具類販売店、ゲームコーナー、携帯ショップなどに立ち入り、物品の販売や陳列状況について確認したり、関係者に話を聞いたりしました。調査結果の概要をお知らせします。

◆ 調査対象店舗

- ・書籍等販売店 ・玩具（おもちゃ）販売店 ・カラオケボックス ・ゲームコーナー
 - ・ボウリング場 ・リサイクルショップ ・携帯スマホショップ ・コンビニエンスストア 等
- 市内関連店舗、計79店舗

◆ 店舗等の様子

○コンビニエンスストア

- ・全ての店舗において成人雑誌（有害図書）の販売はなくなりましたが、基準を超えてはいないものの青少年には好ましくない性的表現がされた図書類（不健全図書類）が見られました。陳列場所や陳列方法について配慮するよう指導しました。
- ・青少年の深夜外出の制限や未成年への酒類、たばこの販売について、十分注意をするよう協力依頼をしました。

○書店・DVD販売店

- ・条例では、有害図書（著しく性的感情を刺激、粗暴性、残虐性を助長、道義心を傷つける等）を扱う場合は一般図書と区別するよう陳列場所や陳列方法が定められています。ほとんどの店舗では条例に従って陳列されていましたが、一部で十分な措置がされていない店舗があったので、改善するよう指導しました。

○玩具店

- ・有害玩具を扱っている店舗では、販売に関する注意点の掲示や鍵のかかるケースで陳列する等、青少年が手軽に手にすることができないよう配慮されていました。
- ・明らかに中学生以下と分かる複数の男女が、大人のおもちゃコーナーに入り込み、大声でふざけていることがあるので、その都度声を掛けていたとのことでした。

○携帯電話販売店

- ・販売店の意識は高く、青少年への販売時には、料金設定やネットトラブル等についてきちんと説明をしたうえで、必ずフィルタリング設定をするように対応してくれていました。家電量販店においても販売コーナーがある店舗では、同様の対応をしてくれていました。

○深夜営業（カラオケ、ボウリング場、ゲームセンター）

- ・市内には5つのカラオケボックスがありましたが、昨年度から本年度にかけて2店舗が閉店しました。（閉店したカラオケボックス：「カラオケスタジオ リッチ」「JOY SOUND O袋井店」）
- ・青少年の利用については、利用時間についても利用時のマナーについてもきちんと守られているとのことでした。また、利用者は減少傾向にあるとのことでした。（コロナ禍の影響）

11月は「静岡県子供・若者育成支援強調月間」

静岡県は、子供・若者を見守り育てるという地域づくりや子供・若者の地域社会参加・参加活動の推進、親子のふれあいや家族のあり方についての話し合いなど、県民それぞれが子供・若者の健全育成について積極的に考え、行動するきっかけとするように、11月を「静岡県子供・若者育成支援強調月間」と定め、さまざまな活動を展開していきます。

1 期間

令和3年11月1日（月）から11月30日（火）までの1か月間

2 取り組むべき課題

(1) 重点事項

- ア 若者の社会的自立支援の促進
- イ 子供を犯罪や有害環境等から守るための取組の推進
- ウ 子供の貧困対策の推進
- エ 児童虐待の予防と対応
- オ 生活習慣の見直しと家庭への支援

(2) その他

児童の権利に関する条約に係る広報啓発活動の推進

3 県の取組

- (1) 「子供・若者育成支援強調月間静岡県大会 in 下田市」の開催
- (2) 「地域の青少年声掛け運動」を推進
- (3) 強調月間の啓発資料を作成し各市町へ送付
- (4) 情報機器の安全・安心な使い方を指導するアドバイザーの養成講座を開催

4 市の取組

- (1) 青少年を取り巻く環境実態調査
- (2) 市内の巡回補導と声掛け運動
- (3) 健全育成強調月間の懸垂幕の掲出



袋井市では次代を担う若者を育成するため、「高校生リーダー講座」を開催します。

高校生を対象として、チーム力を高めるためのコミュニケーションスキル「ファシリテーション」を学ぶ講座を12月～2月に開催します。

受講した高校生が、自分を知り、自己理解を深め、また、自分や社会、地域の未来を考えるきっかけとなるような講座にしていきたいと思えます。

みんなの思いが言葉になる。わたしの気持ちを言葉にできる。

2021年 高校生リーダー講座

チーム力を高める対話を学ぼう

参加費 無料

ファシリテーションの考え方をもとに対話を促しお互いを活かしながらチーム（コミュニティ）づくりを目指します。

日程	講師
第1回 12月18日(金) 9:00~11:30 入門ファシリテーション!	土肥 潤也さん コミュニケーションファシリテーター 一般社団法人トラス 代表理事 1995年、静岡県焼津市生まれ。静岡県立大学経営情報学部卒業。早稲田大学社会科学部特別修士課程 総合コミュニケーションデザイン専修。修士(社会科学)。2015年にNPO法人わかものまちを設立。静岡県内を中心に、若者会議やユースセンター、探求学習をはじめとした高校生のアプローチ型学習の場づくりの立ち上げ運営に携わる。元内閣府「子供・若者育成支援推進のための若者会議」構成員。内閣府「若者円卓会議」委員、みんなの国議構成員など。
第2回 1月23日(金) 9:00~11:30 傾聴トレーニング 自分と相手と対話しよう!	
第3回 2月6日(金) 9:00~11:30 ファシリテーションを 日常に活かしてみよう!	

対象 袋井市内在住もしくは袋井市・森町の高校に通学している高校生20人程度(男女)

会場 袋井市教育会館 3階ICT研修室(袋井市役所南側)

詳しい内容・申し込み方法は裏面へ

主催：袋井市教育委員会 生涯学習課

地域での子どもの様子・情報提供

◆少年補導センターの定期補導から

袋井あやぐも学園地区(袋井中学校区)

- ・ 8月以降、昼間に堀越公園で遊ぶ小中学生の数は非常に少なくなった。しかし、夜間に一部の中高校生が集まり、花火をしたり大声を出して騒いだりする例が増えている。
- ・ ピアゴのゲームコーナーでは、閉店時間(21:00)までゲームを楽しんでいる若者がいるとのこと。(16歳以下の子どもには18:00には帰宅するよう声掛けをしている。)

周南たちばな学園地区(周南中学校区)

- ・ 月見の里学遊館では、玄関ホールで勉強する子どもが増えてきたとのこと。ついでに等で一般来場者の休憩スペースと分けることで密にならないように工夫をしていた。
- ・ イオンのゲームコーナーは、緊急事態宣言下において子どもだけの来場者数が激減していた。親子連れや高齢者がゲームを楽しむ姿が目立った。

南の丘学園地区(袋井南中学校区)

- ・ 袋井駅の南側で袋井駅南田端商業土地区画整理事業が進んでいる。すでに開店している店舗もあり、連日多くの市民で賑わっている。公園やコーヒー店では、平日の早い時間帯から中高生が談笑している様子が見られる。今後、大型店舗が順次開店することで多くの市民が集まる地区になりそうだ。青少年を含め誰もが気持ちよく集える場所になるように、関係者全員で見守っていくことが大切。

浅羽学園地区(浅羽中学校区)

- ・ 浅羽中央公園は芝生広場が整備され、多くの子どもたちが素足で走り回ったりサッカーをしたりして楽しんでいる。その公園が8月中旬に荒らされた。集積されていた資源ごみ(段ボール)が散乱し、一部燃やした痕跡があった。立木も抜かれていた。警察へ連絡したが犯人は特定できていないとのこと。夜間に花火遊びをして地域住民に迷惑をかけるような事件もあった。

◆袋井警察署「生活安全課」から

- ・ 中学生の万引きが増えている。万引きは犯罪(窃盗罪)であり、場合によっては厳しい刑罰も課せられる。(10年以下の懲役または50万円以下の罰金)見つからなければ良いという安易な気持ちでやっているが、厳重に注意をしていく必要がある。
- ・ 最近、一部の中高生の間で、警察官やパトカーが近づいてくると、わざと目に付くように逃げ回ったり、その様子をSNSに投稿したりして楽しむといった非行行為が流行っている。業務妨害であり、何より逃げ回る中高生が事故にあう危険性があるので、やめさせたい。また、これ以上広がらないように注視したい。

◆不審者情報

- ・ 7月26日(月) 17:40 新池西公園付近 不審者に「あめをあげる」と声を掛けられた。
 - ・ 8月4日(水) 8:30 堀越バース南側 中学生が不審者につきまとわれた。
 - ・ 9月17日(金) 7:55 市内 住宅内からスマホを向けられた。
 - ・ 10月10日(日) 7:20 高尾バス付近 「下半身を見せて」等卑猥な言葉を掛けられた。
- 7月末以降、不審者情報が減少している。良い状況が続いているが、緊急事態宣言の解除とともに人の動きが活発になってきているので、今後の状況に十分注意をしていく必要がある。